

令和3年 壱岐市議会定例会 3月 議会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

令和3年3月4日 午前10時00分開議

日程第1	議案第9号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第2	議案第10号	壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第3	議案第11号	壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定について	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第4	議案第12号	壱岐市家畜診療所獣医師の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第5	議案第13号	壱岐市敬老祝金条例の一部改正について	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第6	議案第14号	壱岐市介護保険条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第7	議案第15号	壱岐市U・Iターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第8	議案第16号	壱岐市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第9	議案第17号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第13号)	予算特別委員会付託
日程第10	議案第18号	令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第19号	令和2年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第12	議案第20号	令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第13	議案第21号	令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第14	議案第22号	令和2年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第15	議案第23号	令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算(第3号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第16	議案第24号	令和3年度壱岐市一般会計予算	予算特別委員会付託

日程第17	議案第25号	令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第18	議案第26号	令和3年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第19	議案第27号	令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第20	議案第28号	令和3年度壱岐市下水道事業特別会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第21	議案第29号	令和3年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第22	議案第30号	令和3年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第23	議案第31号	令和3年度壱岐市水道事業会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件
(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君

事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。壱岐新報社ほか1名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第9号～日程第8. 議案第16号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、議案第9号から、日程第8、議案第16号まで8件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

質疑の通告がっておりますので、これを許します。7番、久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） それではまず、議案第9号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてということで、質疑をさせていただきます。

文化財展示施設の再編計画をするというので、その再編計画について、壱岐市文化財展示施設再編計画検討委員会を新設するというような内容でしたが、文化財に関して私も大変勉強不足ですので、その再編、展示施設の再編計画の中で上がっているのは松永記念館、小金丸記念館というふう当初の説明であったように思いますけど、これだけなのかということ、この検討委員会の選出方法、それから、どのくらいの委員でその委員会を立ち上げられるのかということをお尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。西原教育次長。

○教育次長（西原 辰也君） 久保田議員の御質問にお答えいたします。

再編対象の文化財展示施設は、松永記念館、小金丸記念館のほかにもあるのかとの御質問でございますが、壱岐市文化財展示施設条例で、松永記念館に隣接をしております、ふるさと資料館、それから壱岐風土記の丘の合わせて4施設がございます。

ふるさと資料館は、主に民具の展示を行っております。壱岐風土記の丘は、国指定史跡の壱岐古墳群の紹介や江戸時代の古民家と昭和にかけての民具などの展示を行っております。

次に、文化財展示施設再編計画検討委員会委員の選出方法と予定人数につきましては、壱岐市文化財展示施設再編計画検討委員会規則を制定する予定でございますが、委員の選出につきましては、文化財展示施設という特異性を考慮し、文化財や歴史に深い造詣のある方はもとより、商工会、観光関係、交通関係、学校教育関係者等各分野の代表者及び一般公募等で12名程度を考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 4施設ということですね。

文化財については、私も、先ほど言いましたように、あまり詳しくはないんですけど、ぜひ、施設の再編を行うに当たっては、当然、そこに置く文化財の選考というのにも必要になってくるかと思えます。その、どういう文化財をどういうふうにするのかというようなことも、その再編設置検討委員会の中で検討されるのでしょうか。

再質問をいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 教育次長。

○教育次長（西原 辰也君） ただいまの質問にお答えいたします。

展示施設の内容につきましても、この検討委員会の中で検討いたしますが、松永記念館の提言がございましたので、その中でも、ふるさと資料館等を含めまして、検討を重ねるということで行っていきたく思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 理解はできました。例えば今度、原の辻ガイダンスとかいうのもありまして、下のほうに、そこにも何か、最近見てないですけど、展示されてたりするかと思います。

ぜひ、壱岐市の文化財というのは、当然、壱岐市の歴史上の財産だと思いますので、今度のその検討委員会の中でしっかりと、施設のみならず展示品あるいは、極端に言えば、どこかの民家に隠れているようなものがあるかもしれませんけど、そういうものも含めて、しっかりと再編計画をしていっていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、議案第11号について、7番、久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 議案第11号市長等の給与の特例についてということで、その中で、条例で100分の10を乗じて得た額を減ずるといふようになっておりますけど、私自身が計算して出せないこともないかと思いましたが、やはり金額ですので、正確性を期すためにこのように質疑を行っております。

こちらに書いておりますように、市長、副市長、教育長、それぞれの1年間のその減額額と、それからそれを足した合計金額を示していただければと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 久保田議員の御質問にお答えをいたします。

市長が給料月額80万円でありますので、その10分の1の8万円が減額となり、1年間の減額は96万円となります。副市長が給料月額64万円でありますので、その10分の1、6万4,000円が減額となり、1年間の減額は76万8,000円となります。教育長が給料月額57万6,000円ありますので、その10分の1、5万7,600円が減額となり、1年間の減額は69万1,200円となります。市長、副市長、教育長の1年間の減額の合計は、241万9,200円となります。

また、令和3年5月から令和6年3月までの期間、35か月分になりますが、減額の合計は705万6,000円となります。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） ありがとうございます。

条例はなかなか難しく書いてあるので、自分で計算して計算式が間違っているよと言われてたらいけませんので、今、非常に明確に答えていただいて参考になりました。

その額がどのというのは、この後、一般質問等でも何名かの議員が質問しておりますし、私も質問しておりますので、次のその減額がどのというような内容については、そちらのほうでしっかりと議論させていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、議案第13号について、7番、久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 議案第13号壱岐市敬老祝金条例の一部改正についてということで、今まで支給していた祝い金を減らしますよということですが、その提案理由の中で、敬老事業の見直しに当たり昨今の社会情勢を鑑み敬老祝い金について所要の改正を行うとあります。

改正内容が、77歳で今まで1万円だったのが今回は無しと、88歳で2万円支給していたの

を今度は1万円という内容になっています。100歳のは変わらずですけど。

その社会情勢を鑑みというこのところが、ちょっと漠然としているのでよく分かりません。ですから、そのどういうふうに捉えて、こういうふうな減額になったのかと、その減額した額で見込める経費といたしますか、これだけ予算が減額されて、逆に言えば、それが、予算が浮くということですね、流用ができるという、そういう額になるかと思いますので、支給廃止で見込める予算額を尋ねたいと思います。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） おはようございます。7番、久保田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、本条例改正につきましては、壱岐市の財政状況を受けまして、高齢者に対する事業の見直しを行ったものの1つでございます。

御質問の敬老祝い金について、77歳を廃止、88歳を1万円に減額した根拠についてでございますが、人生100年時代と言われるようになり、平均寿命は30年前と比べ、男性、女性ともに約5歳伸びており、令和元年の日本人の平均寿命は、男性で81.41歳、女性で87.45歳となっております。

敬老祝い金につきましては、その長寿を祝福し、敬老の意を表するものでありますが、人生100年と言われる中、77歳はまだまだ多くの方が現役として、社会において御活躍されている年代となっております。

また、県内の各市の状況を見ても、77歳で祝い金を支給しているところは、壱岐市のほかに対馬市のみであり、対馬市の支給額は7,000円となっております。88歳での支給は、壱岐市のほかに6市で支給されており、そのほとんどが1万円の支給となっております。100歳に対しましては金額に差はあるものの、ほとんどの市で支給されている状況でございます。

壱岐市としましては、厳しい財政状況の中、このような状況を踏まえまして、今回、77歳の支給を廃止し、88歳への支給は1万円に改正することとしたものでございます。何とぞ、御理解賜りますようお願い申し上げます。

また、影響いたします予算額については、令和3年度に77歳になられる方が311人で311万円、88歳になられる方が251人で251万円の合計562万円の減額となるところでございます。ちなみに、令和3年度100歳到達予定者は20人で200万円の予算でございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 分かりました。

金額についてはよく分かりましたが、提案理由の中で、要するに、昨今の社会情勢を鑑みというところが非常に分かりにくかったんですね。

素直に、壱岐市の財政状況が厳しくてというふうに表現をしていただければ、私たちも理解できるし、健康寿命を伸ばそうとって、みんな一生懸命やってる中で、60歳還暦、これ壱岐市だけ、日本でも珍しい、いい事業ですね。

それから17年たって77歳、対馬市と壱岐市しかやってない。しかし、それは一つの楽しみでもあるかと思うんですね。

その額も含めてですけど、ここでどうのこうの言うつもりはありませんけど、これもまた、委員会のほうで議論する場があります。

ただし、先ほど言いましたように、我々は市民に説明するときにしっかりとした根拠のない説明ができません。ですから、その浮く金額とか、他市の状況とか、そういうものをしっかり押えた上で、御理解いただける分は御理解を頂きたいと思っております。

以上です。終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で通告による質疑は終わります。

ほかに質疑ありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 議案第9号について説明を求めたいと思いますが、今回、壱岐市文化財展示施設再編検討委員会、委員長が6,100円、委員が5,700円の費用を使って12人で編成して、多分数回検討されるんでしょうが、今、久保田議員の説明を聞いたら、対象がたったの4施設だと。

基本的にこういうのは、検討委員会みたいなこういった附属機関は、特別に専門性を要する、職員ではとてもじゃないけど対応できないとか、特別に専門的な知識が必要だとか、そういう場合は僕は分かりません。

それで、これですね、こんなもんは教育委員会の仕事じゃないんですか。

僕は、これ、公募する意味も分からない、お金をかけて。

これ、新設する必要があると書いてますが、新設する必要が何のためにあるのか、さっぱり分からないんですが、教育委員会、答弁お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 町田議員の質問にお答えをいたします。

今回、提案をしております議案第9号、壱岐市文化財の展示施設につきましては、条例がございまして、その中に4つの施設が明記されております。

その施設についての管理を教育委員会が任されており、適切な運営等に努めてきたところですが、財政事情の厳しさ、施設の老朽化、それから所期の目的を達成したと思われる施設もあるだろう等、所管の委員会としてのいろいろな協議、検討はしておりますが、広く市民の意見を聞かせていただく方法として、今回、再編計画と銘打ちまして、検討委員会を設置させてもらう必要があると考えたところがございます。

その中では、当然、教育委員会の方針をお示しをして、思い切った再編計画の方向性等を協議していただけるものと考え、議員御指摘のようにだらだらとした会にしないで、有効かつ効果のある会を目指すよう事務局としても準備をして、この会に臨みたいと考えておりますので、御理解いただけたらと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） さっぱり分からないですね、教育長の説明では。

あのですね、これね、20も30もあるんだったら、これ、統廃合の再編計画とかいう分かりますよ。

それも、僕は、別に、こんな委員を公募せんでも、これは教育委員会の方針だとして、それは議会で説明すれば、議会でまたもう一回やるんですよ。

僕は、松永記念館みたいに、壱岐の先人的な偉人とか、そういった文化財、その功労してきた人を、これは費用対効果がないからといって廃止するのは基本的には反対です。

それは、長い歴史の中で積み重なってきたものがあるんだから、その残すべきものはきちんと残さないかと市長も施政方針で言われたけれども、要するにあれでしょ、分かりやすく言えば、市長は、小金丸幾久記念館、僕は見とつても無駄だと思いますよ、あんなもん、人もおらんしですね。しかも、あれ、維持管理費もかなりかかるとし、職員も2人、あそこおります。

それから、風土記の丘、僕も前から思ってたけど、何のためにこれがあるんだと。

旧町時代のずうっと造ってきた当時は、それぞれに意義があると思ってましたけれども、今では、もう、その役割、教育長が今おっしゃったように役割は終わったと。

それは、でも、要するに端的に言えば、その財政が非常に厳しいから、これはやっていけないと、たった4つですよ、再編がどうのこうのとかいうような話じゃないじゃないですか。

これ、僕はもう、松永記念館以外は全部廃止していいと思ってますよ。

これ、でも、なぜ、その先に、市民の意見を聞きたいからとか、そんなもん、後から、後づけの理由でしょうが。教育委員会が出せばいいんですよ、こうやって廃止、休館せざるを得ないと、廃止せざるを得ないと、財政が非常に厳しいから、その費用対効果を考えたら、とても維持はできないということ。僕ね、そのくらいの決断も、一々審議会だの委員会だの、この公募したお金を使ってやらないかんのかと。

なぜ、教育長、これ出さないんですか。僕、さっぱり分からない。

なぜ、委員会を公募してですよ、僕も、そんな、昔は、議員もそういった市の附属機関の委員になったことがありますから、ほとんど教育委員会が全部自分たちで、またわざわざ資料をつくってですね、それを全部配って。そんなもん要らん手間ですよ。僕はさっぱり分からない。なぜ、教育長が決断すればいいだけのことでしょう。なぜ、これ必要があると書いていますが、どんな必要があるんですか、これ。特別な専門性が要るんですか。これ、再編計画をつくるのに。この施設は無駄だから、もう役割は終わったとか、今、教育長言われたばかり。役割は終わったと教育長が判断されたら廃止すればいいじゃないですか。たった4施設ですよ。それについての決断もできないんですか。僕は、責任逃れしとるとしか思えない、そんなのは。

もう一回答弁してください。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 町田議員の再度のお尋ねでございますが、一つの例としては休館という判断をしております、令和4年度からと。そういう判断をしながらも、文化財展示施設そのものの将来的なあり方については、市民の声を聞かせていただきたいと考えております。

これまでも、いろいろな手法がございまして、「アンケートを取ったのか」とか、「パブリックコメントは求めたのか」「どこで市民の声を聞いたのか」等々の御指摘を受けることもありました。

そういったことも含めて、まずは、この検討委員の方々に各分野からお集まりいただいて、利用する側の立場での意見も聞かせてもらおうと、教育委員会の方向性としての判断がしやすい、そう考えております。

よって、今回、適切な時間の中で簡潔明瞭な協議をいただいて、教育委員会としても方針を示しながら、議会等の御承諾を頂き、文化財展示施設の計画を思い切った形で作り出していきたいと、そう考えているところでございます。

御理解いただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） あのですね、教育長ですね、利用しとる人は、そりゃ、今のままでやってもらいたいと言うのは当たり前のことですよ。

例えば、小金丸幾久記念館だってですね、僕も全然知らなかったけれども、あの人の彫刻みたいなのが好きだという人も、もう熱心なファンとかいうとも、そりゃ、おられますよ。当たり前のことじゃないですか。

でも、市の財政を考えて、いや、もうこれ休館せざるを得ないとか、廃止せざるを得ないとか、それを決断するのが、僕は教育委員会の、教育長の役割じゃないかと。特別な何か専門性が、僕

は、必要だから、審議委員会、こういった委員会をつくるのは、それはやむを得んという場合がありますよ。これ、何の専門性が要るんですか。

教育長が、壱岐市の財政のことを考えてちゅうから、もう端的に言えばそれだけのことでしょ、もう、分かりやすく言えば。僕は、もう責任逃れしとるとしか思えない、教育長が。

これは、もう、委員会で、審議会で、こうやって結論を出しましたとか、そえんとはですね——これは市民の意見と言うけれども、12人でしょう。なぜ、12人がですね、まあ、その12人の意見の中には、そりゃ、市民の方も公募もされるでしょうけれども、そりゃですね、教育長が、そこが、もう逆に言えば、教育委員会がこんなことも、こんな方針も自分たちで出せないのかとか思いますよ、逆に、これ、審議会をつくらないと。こういうなもんをつくって、お金を使って、人件費払って、何回か会議して、結論は、もう大体教育委員会も決めとるんだらうから、今さき、もう休館の方向だちゅうて。休館の方向やったら休館の方向で出せばいいじゃないですか。僕は、もう教育長が、そりゃね、責任逃れしとるとしか思われな。

そりゃ、市民の意見、市民から「なぜ、私たちに説明しないんですか」とかいう意見がある、当たり前のことですよ、それ。だから、さっきみたいに、小金丸記念館だってですね、そりゃ、閉鎖とか休館とか決めたら、そりゃ、必ずそういった愛好者みたいな人は必ず意見言いますよ、「何で私たちの意見を聞かないんだ」。全島民の意見を聞いて回るわけにはいかんじゃないですか。市の財政とか、市の全体の施設の在り方とか考えた結果、もうこういう方向でやると、こういう方向をせざるを得ないと。僕は、市長のこの前の施政方針は、その表れだと思えますよ。

もう、この前、兵庫県の井戸知事がですね、「これ以上の支援は、もう県は金がない」ちゅうてから、もうその一言でマスコミのインタビュー突っぱねとったけどですね。僕は、もうまさにそうすべきですよ。僕、もう何のために、この人件費かけて、費用弁償をまた払ってですね、審議会をやるのかも分からない。こんなんは、自分たちの仕事じゃないかと、たった4施設の存続だとか、休館だとか、そんなもん決めるのは。

ただし、さっきも言ったように、電力王の松永安左エ門記念館みたいな人はですね、費用対効果がなくても、残さなきゃいけないというのはあるんだから、それは、もう幾ら、そういうのは、でも、それはきちんと残さなきゃいかんと。幾ら費用が、費用対効果をどうのこうのとか言おうが、残さなきゃいかんもんは残さないかんけれども、休館するなり、廃止すべきものは、そりゃ、教育長が決断すればいいことですよ。ほって、議会に提案されれば、そこで議員がみんな、そこで議論しますよ。なぜ、それを、こんなもんを、わざわざ審議会をつくってやらないかんのか、僕、もうさっぱり分からん。

だから、まあ、どっちにしろ、これ、付託案件なんで、委員会のほうで、多分また説明されるんでしょうけども、総務委員会もですね、もうこれ、行政のあり方としてね、この程度のことは

自分たちの仕事の範囲だろうと、そんなもん、審議会に、僕は、もう、投げかけるようなことでもないと思っています。市民の意見がどうのこうのとかいうのは、もう、そりゃ、もう全く理屈にならない。答弁にもなっていない。必要性があると書いてあるけど、必要があるということは全く認めない。

これは、もう皆さんたちの仕事で、仕事の範囲ですよ、と私は思います。

○議長（豊坂 敏文君） 答弁要りますか。

○議員（10番 町田 正一君） 要りません。

○議長（豊坂 敏文君） 要りません。はい。

ほかにありませんか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 私も今、町田議員の考え方に、もう全く賛成でございます。

私は、いわゆる財政難を理由に施設の統廃合、そうした見直しは必要であるということは十分理解をいたします。

昔から、ビスマルクが言っております。「賢者は歴史に学び、愚者は経験に学ぶ」、壱岐市は、あたかも今、新しいもの、新しいものをすぐ取り入れて、古いものを捨て去ろうとしておる。

私は、スクラップ・アンド・ビルドは確かに必要であるけど、歴史価値とか、そうしたものを十分尊重してやるべきである。

今回の予算査定においても、石田の松永記念館の、今年度、松永安左エ門特別記念館、一支国博物館はしておきながら、本来の施設はぼろぼろである。ずっと、管理をしてあった元石田町の助役さんがずっと管理をしておる、「もう、どうかならんでしょうか。予算をつけてください」と何回も言っている。当初予算でさえついていない。全て切るのが予算編成じゃないんですよ。

あとで予算委員会で厳しく指摘しますがね、自分たちのミスを棚上げして予算だけ切ると、こんな議会がありますか。それだけは指摘しておきたい。

答弁も何も要らない。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 議案第11号について、これは、きっと市長の政治判断だと思いますが、私、非常に残念だと思っています。

幾度となく、1年間の間で市長に対しての一般質問等でも、この程度も予算化できないのかということと、それで、非常に大丈夫かということをお聞きしております。その中で市長は、「財政、大丈夫です」と言っておられました。それは、もちろんコロナの前するときもありますし、渦中のときもありますが、先を見据えた行政運営をしていくのが、私は、市長のリーダーシップだと思っています。

もう、これで、単年3回目の給与のカットの議案が出ていますが、「大丈夫です」と言いなが

らも、またこうやって出される。いみじくも財政的に厳しいと。何を信じていいのか、私はさっぱり分からない。ちゃんとした、ピンチならピンチだと、先を見据えた財政をやっていかなきゃいけない。これが分からなかったのかなというのは、警鐘を鳴らしていたのにもかかわらず、分からなかったということはないと思いますが、この判断に至った市長の御意見をお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） ただいまの山内議員の御質問にお答えしますが、この問題については、今回、一般質問の中でお答えをさせていただきたいと思っています。

一概に、一言でこのこと自体申し上げられませんが、先ほど言われますように「壱岐市の財政は大丈夫か」と、私は「大丈夫」と言ってきました。大丈夫なんです。大丈夫なんです。でも、なぜ、こうしなければいけないか、それは、一般質問のお答えの中で明らかにしてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） はいはい、もちろん存じております。

ただ、私は、そういう大丈夫だということに対して、私の中では裏切られたなという気持ちがあります。と言われましたからね、実際。その中で——一般質問よく聞きます。予算委員会もしっかりやります。それで答え出てくると思いますが、やはり、こういうふうな政治判断でも乱発するのは、自治体の長としてみっともないです。

そこを考えた上の予算編成、当然だと思います。これ、民間じゃもう当たり前ですよ。それをですね、耳にたこかしりませんが、やっていただきたい。

あと、地に足を着けた行財政運営と、そこをちゃんと見据えてできた上のスーパーシティ構想なら分かりますが、そこまで踏み込むには、ちょっと早い気がします。

どうぞ、的確な判断をしていただきたいと思います。

答弁要りません。終わります。

○議長（豊坂 敏文君） はい。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、以上で、議案第9号外7件の質疑を終わります。

日程第9. 議案第17号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第9、議案第17号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会でお願いたします。

日程第10. 議案第18号～日程第15. 議案第23号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第10、議案第18号から、日程第15、議案第23号までの6件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで、議案第18号外5件の質疑を終わります。

日程第16. 議案第24号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第16、議案第24号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いします。

日程第17. 議案第25号～日程第23. 議案第31号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第17、議案第25号から、日程第23、議案第31号までの7件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 議案第25号の国民健康保険事業特別会計予算について質問します。

今回、その介護保険料、実質値上げになるわけですが、国民健康保険については、国民健康保険の中の財政調整基金を全て取り崩した形になって、今回、値上げは見送られていますが、1つ聞きたいのは、市の今、国民健康保険への法定外の、多分、一般会計から法定外繰入れをしていると思いますが、その金額と、これ、来年度以降、これ当然、国民健康保険の値上がりというのを、多分テーブルに上げないと、もう、これ、お金が全くない状況なんで、これの見通しを、もうそろそろ本年度中にはこれ出しとかなないと、また、直前になって変な批判を受けたらいけませんので、その見通しについて教えてもらえませんか。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 町田議員の御質問にお答えをいたします。

国民健康保険特別会計に対する法定外繰入れにつきましては、平成30年度以降は法定外の繰入れを行っておりません。

また、長崎県内におきましても、令和3年度現在、法定外の繰入れを行っている自治体はない

と聞いております。

それと、令和4年度以降の保険税率の見直しでございますが、町田議員御指摘のとおり、財政調整基金がもう枯渇するという状況でございます。令和4年度以降につきましては、税率の見直しをさせていただく方向で、早い段階から引上げに向けて、内部で検討をさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。

○議員（10番 町田 正一君） いいです。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。——質疑がありませんので、これで議案第25号外6件の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第9号から議案第16号まで及び議案第18号から議案第23号まで並びに議案第25号から議案第31号まで、タブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第17号及び議案第24号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号及び議案第24号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任について、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定しました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総務文教厚生常任委員の中からとし、委員長に市山繁議員、副委員長に山内豊議員と決定いたしましたので、報告をいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、明日3月5日金曜日午前10時から開きます。

なお、明日は一般質問となっており、4名の議員の登壇予定となっております。

壱岐市ケーブルテレビ、壱岐エフエムにて生中継いたします。

市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますように、よろしく願いをいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時41分散会
